

平成 20 年度

施政方針

富士市長 鈴木 尚

はじめに

本日ここに、平成20年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年は、議会をはじめ皆様方のご尽力により、富士川町と合併し、政令市を除く県内最大の26万都市、新「富士市」としてスタートする年であります。

私は、この記念すべき年を迎え、少子・高齢社会の進行や地方分権の進展など、激しく移り変わる社会経済情勢下において、本市が自律し、富士地域の中核都市として持続的に発展するためには、都市^{まち}の活力や魅力、機能等を高めた強い自治体づくりが、ますます重要になってきたと認識しており、市民一人ひとりが将来に^{わた}亘って真の豊かさを享受でき、誇りを持てる都市^{まち}、『豊かな人生を謳歌できる都市^{まち}、富士市』の実現に向かって、更に努力を続ける決意をしているところであります。

天下の憂えに先んじて憂え 天下の楽しみに後れて楽しむ
「はんちゅうえん先天下之憂而憂、後天下之楽而楽」これは、中国北宋時代の文人、范仲淹が記した「岳陽楼記」にある政治家の心がけとして用いられる言葉ですが、合併を、私は、富士市をいかにバランスよく発展させ、高質な、風格あるまちに創りあげていくかのスタートと捉え、「先憂後楽」の思いを胸に多くの課題に果敢に挑戦し、明日の富士市を切り拓いてまいる所存でございます。

新年度の市政運営に向けて

国においては、「小さくて効率的な政府」を目指す行財政改革に、引き続き取り組んでいるところであり、国から地方への流れの中で、地域住民に直接行政サービスを提供する我々地方自治体の役割は、ますます増大してきており、さらなる権限や税源の移譲など、地方が自ら考え、実行できる体制の早期整備が重要課題となっているところであります。

また、年金や政治と金をめぐる問題をはじめとした、一連の政治的混乱・停滞は非常に深刻であり、激変する社会経済情勢下、国民が自国の将来に対して不安を抱かざるを得ない状況にあり、首相の所信表明にある、国民誰もが安心して暮らせる「希望と安心」の国の到来が待ち望まれております。

一方、わが国の経済は、企業部門の堅調さが持続するとともに、家計部門が緩やかに改善し、今後も民間需要に支えられた景気回復が続くものと期待されますが、原油や穀物価格の高騰、^{アメリカ}米国の経済情勢などの影響が懸念されており、安定した物価のもとでの経済成長が強く望まれております。

このような中、本市の状況に目を転じますと、先ほど申し上げましたように、予てから懸案であった富士川町との合併が11月1日に予定されており、新たに加わる地域の実情を的確に捉え、時宜を得た施策を展開し、住民相互の一体感の醸成を早期に進めることが求められています。

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められてから、はや10年余りが経過いたしました。私は、この合併を、本格的な人口減社会の到来や少子・高齢社会の進行、地方分権など、時代の大きな変革期において富土地域の将来を見据

えた、新たな地域づくりの幕開けであると考えております。

このような時代の認識に立ち、私は、新年度を『こころ豊かで活力ある富士市づくり進展の年』と位置づけ、

- 1 地方分権の時代に相応しい自立型地域社会の確立を目指し、活力あふれる産業都市富士市再生に向けた基盤づくりを推進する
- 2 少子・高齢社会に対応した地域で支えあう社会を目指し、高質でぬくもりのある社会づくりを推進する
- 3 市民・企業から選ばれる市民満足度の高い自治体を目指し、市民生活の充実と安全で安心な地域づくりを推進する

を施策の三本柱として、いきいきとした未来への展望が拓かれる事業を実施してまいります。

まず第一に、「地方分権の時代に相応しい自立型地域社会の確立を目指し、活力あふれる産業都市富士市再生に向けた基盤づくりを推進する」についてであります。

地方の「自立と共生」を基本とした改革への取組が加速・深化する中、富士市躍動の原動力は、地域の産業活動との認識のもと、多様な地域力の創造・強化に取り組み、バランスの取れた活力ある産業都市づくりを進めてまいります。

まず、本年4月には、産業都市富士市の顔とも言うべき施設である、富士市産業交流展示場「ふじさんめっせ」がオープンいたしますので、産業活動の中核施設のみならず、様々な交流の拠点として大いに活用していただき、新たな躍動に

繋げてまいりたいと考えております。

また、本市への企業進出を積極的に推進し、市内各企業の競争力向上に寄与するため、富士市企業立地促進条例を5か年延長するとともに、投下固定資産総額要件の引き下げなど、適用要件を緩和し、より活用しやすい制度として企業活動を支援してまいります。

さらに、工業専用地域及びその周辺地域等における、道路、水路などの基盤整備を進めるなど、ソフト・ハード両面での調和の取れた産業振興施策を進め、地域経済の発展に結び付けてまいります。

第二に、「少子・高齢社会に対応した地域で支えあう社会を目指し、高質でぬくもりのある社会づくりを推進する」についてであります。

人口減社会を迎え、世界最速とも言われるペースで進む少子と高齢化に対し、国、地方を問わず様々な取組が進められてきておりますが、特に少子化対策については、優秀な人材の確保という観点からも、多くの企業で積極的な取組が行われております。

本市の総人口は、あと4、5年は増加傾向にあり、合併後10年間は、概ね26万人台で推移するものと推計しておりますが、地域の活力に直結する生産年齢人口は、構成比率で5ポイント、12,000人余の減少が見込まれますので、本市の特性を踏まえた少子化対策や高齢者対策がますます重要になってきております。

少子・高齢社会にあっては、幼児や高齢者、障害者など特に社会的に弱い立場にある方々を、地域全体で支えるシステムづくりが諸施策を展開する上でも重要

であり、皆様のご理解をいただきながら、人に優しい共助の心の醸成を進め、諸課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

とりわけ、少子化対策につきましては、少子化が様々な要因が積み重なった結果であることから、有効な施策の積み重ねが重要であると考えておりますので、産業都市富士市の特性を踏まえ、就労環境の整備・充実に特に力点をおいた、仕事と家庭の両立を支援する取組を進めてまいります。新年度は、公立全17保育園における土曜日1日保育の実施などを新たに加え、44の事業を推進してまいります。

第三に、「市民・企業から選ばれる市民満足度の高い自治体を目指し、市民生活の充実と安全で安心な地域づくりを推進する」についてであります。

人口減少時代において本市が持続的に発展していくためには、常に新たな都市の活力を創造し魅力あるまちづくりを進め、その魅力を発信していくことが必要不可欠であると考えております。

「ふじさんめっせ」とともに4月にオープンする「富士市交流プラザ」は、多目的ホールや図書館、国際交流ラウンジなど市民レベルでの交流を推進する中核施設であり、新たな活力の創造に大いに寄与するものであることから、市民生活の利便性向上と、市内外との交流の活性化を目指してまいります。

また、市長就任時から積極的に取り組んでおります、安全・安心への取組として、地震対策や治水対策など防災対策の一層の強化を図るとともに、関係団体の協力をいただきながら、地域あげての防犯への取組を進め、市民誰もが伸び伸びと暮らせる社会の実現を図ってまいります。

なお、新年度から、第五次富士市総合計画の策定に着手いたします。この計画は、平成23年度からの本市まちづくりの根幹を成す中期計画であります。 「富士市百年の計」の認識に立ち、より多くの皆様に参画いただきながら意見集約を行い、信頼できる将来像をお示ししてまいりたいと考えております。

以上、三本の柱を新年度における諸施策展開の基本とし、各事業の着実な展開を図ってまいります。

次に、平成20年度の市政の執行体制についてであります。より良いまちづくりに向け、多くの行政課題に迅速かつ効率的に対応するため、組織の改正を行ってまいります。

まず、保健医療制度の変化に的確に対応できる柔軟な組織を構築するため、福祉保健部を改組し、「福祉部」と「保健部」を設置いたします。

福祉部では、児童福祉課を「子育て支援課」と「こども保育課」に再編いたします。子育て支援課では、次世代育成支援や児童健全育成などに加え、少子化対策を推進いたします。こども保育課には、教育委員会から幼稚園を移管し、保育園と併せた管理運営を行うとともに、幼保一元化の検討を進めるなど、就学前児童の窓口の一元化を図ってまいります。

次に、水道部と下水道部を統合して「上下水道部」を設置し、給水から排水までの一貫した事業経営を行うとともに、下水道事業の企業会計への移行を目指してまいります。

市民部では、地域安全課を改組し、まちづくりの推進・強化のための「まちづ

くり課」と、変革する市民協働のあり方に対応するための「市民協働課」に再編いたします。また、市民生活課を「市民安全課」に改組し、防犯や交通安全などの対策の充実を図ってまいります。

さらに、各地区におけるまちづくり機能の強化を図るため、従来教育委員会の所管であった公民館を、まちづくり課に移すとともに、名称を「地区まちづくりセンター」に改め、全センターに市民サービスコーナーを設置してまいります。

地区まちづくりセンターでは、従来の公民館機能に加え、まちづくり機能の強化を図り、行政と地域との協働のまちづくりを推進し、市民生活の利便性と地域力の向上を図ってまいります。

なお、本年9月からパスポートの申請受付及び交付事務が県から移譲されますので、市民課に窓口を設置し対応してまいります。

そのほか、新年度の主要事務事業の詳細につきましては、施策の大要により、ご説明申し上げます。

予算の概要

次に、平成20年度の予算の概要について申し上げます。

国は、「自立と共生」の新たな理念の下、若者が明日に希望を持ち、高齢者が安心できる「希望と安心」の国の実現に向けて、「活力ある経済社会」と「国民が安全で安心して暮らせる社会」の構築や地方の自立と再生に向けた「地方再生対策」などに施策を集中するとともに、足下の経済情勢や税収動向を踏まえた中で、新規国債発行額の抑制と歳出全般にわたる徹底した見直しを進めるなど、成長と財政再建の両立を目指した予算編成をいたしました。

また、地方財政におきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、依然として厳しい財政運営が続いておりますが、「地域間格差の是正」と「地方と都市の共生」に向けて、地方自治体が地方分権の時代に相応しい簡素で効率的な行財政システムを確立し、知恵と工夫を活かしながら自主的・主体的な地域活性化施策を積極的に展開していくことが求められております。

本市の財政であります。市税収入は、法人市民税における増収見込みや固定資産税での家屋・償却資産等における増額要因などにより、全体では、本年度を2%程度上回るものと見込んでおります。

一方、歳出では、少子・高齢社会に対応したきめ細かな福祉・教育施策をはじめ、災害対策や地域安全の構築、産業振興と生活関連基盤の整備、さらには富士川町との合併に伴う一体感の創出など、行政需要が多岐にわたって増大しております。

こうした中で、私は、市民・企業と連携を図り、いきいきとした未来への展望が拓かれる事業や市民が元気と安心を実感できるような施策に、重点的に予算を措置するとともに、市民の身近な生活に配慮した予算編成をいたしました。

それでは、一般会計における歳入についてご説明申し上げます。

市税の総額は、459億2,900万円で本年度と比較し、8億8,380万円の増となっております。

主要税目について申し上げますと、市民税は、個人分で6,980万円、法人分で8,270万円の増収見込みであり、全体では1億5,250万円の増を見込みました。

固定資産税は、土地分が1億4,500万円、家屋分で3億500万円、償却資産では1億5,000万円それぞれ増加するなど、合計で6億1,230万円の増を見込みました。

市債につきましては、53億5,780万円で、本年度と比較して2億1,480万円の減となりますが、これは、交流プラザ整備事業や産業交流展示場整備事業などの大規模建設事業の終了によるものであります。

歳出につきましては、後ほど施策の大要において具体的に申し上げます。

以上の結果、新年度の予算規模は、

一般会計において、本年度と同額の 737億円

企業会計を含む特別会計では 660億6,659万7千円、

合わせて17会計で、 1,397億6,659万7千円となり、

予算全体では、本年度当初予算対比で、5.3%の減となっております。

施策の大要

それでは、新年度の主要施策の大要について、第四次富士市総合計画に位置づけられた事務事業を基本に、5つの柱に沿ってご説明申し上げます。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後ほど担当部長から説明申し上げますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、『人と自然が調和する環境づくり』を進めるための施策について申し上げます。

地球温暖化防止に向けての国際協調が進む中、地方自治体はもとより、市民の日常生活一般に及ぶ意識的な行動が求められています。

このことから、家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、住宅用太陽光発電設備導入補助制度に加え、事業者との連携により高効率給湯器導入補助制度を創設するほか、「ふじさんめっせ」を会場に環境フェアを開催し、地球温暖化対策等の意識啓発を進めてまいります。

次に、自然環境の保全につきましては、富士愛鷹山麓の豊かな自然を守り育てるため、引き続き自然環境マップ整備事業や富士山麓ブナ林創造事業を実施いたします。

また、四季折々の自然の美しさを見せる丸火自然公園については、キャンプ場の改修を行うなど、須津山休養林とともに市民の憩いの場として親しまれるよう、景観に配慮した整備を進めてまいります。

なお、貴重な自然を保全した公園として、引き続き浮島ヶ原自然公園の整備を

進めるとともに、浮島沼つり場公園の改修を進めてまいります。

生活環境の保全につきましては、複雑多様化する公害苦情や事業所への立入検査に対応するため、専門相談員を配置するなど、大気環境のより一層の改善を目指してまいります。

さらに、富士スモッグの改善に向け、改善計画推進協議会を中心に、工場・事業所におけるクリーンエネルギー化を促進するため、良質燃料への転換を推進してまいります。

廃棄物対策といたしましては、フジスマートプラン21に基づき、ごみの減量化に向けて市民・企業・行政が一丸となった取組を進めてまいります。

まず、可燃ごみに占める比率が高いプラスチック製容器包装類の資源化を図るため、平成21年度からの分別収集の本格実施に向け、広く市民にPRしてまいります。

また、生ごみの減量化につきましては、水切りや堆肥化の推進をはじめ、家庭用生ごみ処理機購入補助金限度額の引き上げや大型の生ごみ処理機導入に対する補助金制度を新設するほか、地域生ごみ処理モデル事業を新たに2か所で行ってまいります。なお、廃食用油については、拠点回収を実施し、バイオ燃料として資源化してまいります。

さらに、行政と市民を繋ぐパイプ役として、また、地域のごみ減量化・分別資源化のリーダーとして活躍する、ゴミマイスターの活動を積極的に支援するとともに、引き続きマイバッグキャンペーンや地域の説明会を実施するなど、ごみの減量化と分別資源化の徹底を繰り返し呼びかけてまいります。なお、可燃ごみのごみ袋については、将来の有料化を見据え、指定袋の導入を調査検討してまいり

ます。

新環境クリーンセンターにつきましては、本市における資源循環型社会の核となる施設であり、現施設は稼動以来21年が経過し、老朽化も進行しておりますので、早急に地元との合意形成を図り、新施設の早期建設に向け、努力してまいります。

また、富士環境保全公社が進める次期最終処分場建設につきましては、公的関与による信頼性の高い施設建設を目指し、公社と協力して地元のご理解をいただけるよう積極的に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、健全で効率的な経営に努め、安全でおいしい水道水の安定供給を図るため、岩松第2配水池整備事業に着手するなど、水道施設の整備・更新を進めてまいります。

また、災害時や断水時の給水用として、給水タンク車を新たに配備いたします。なお、簡易水道との統合推進につきましても、引き続き各組合との協議を進めてまいります。

下水道事業につきましては、鷹岡、今泉、元吉原地区などの管網整備を進めるとともに、生活排水処理長期計画の策定に取り組み、下水道で整備すべき区域と合併処理浄化槽で整備すべき区域の見直しを進め、公共用水域の汚濁防止に努めてまいります。なお、終末処理場と、し尿処理施設の包括的民間委託等による一層のコスト縮減を図り、経営の健全化に努めてまいります。

第2に『いきいきと働ける仕事づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、工業振興につきましては、より強固な産業基盤を構築し地域経済を活性化するため、支援体制の確立や中小企業の経営基盤強化、企業誘致の推進など、工業振興ビジョンに掲げた施策を着実に実施してまいります。

新年度開設する産業支援センターにつきましては、工業はもとより、商業、サービス業などあらゆる分野のビジネス活動をサポートする拠点として、相談業務のほか、人材育成や情報発信、ネットワークづくりなどを通じて、本市産業の活性化を図ってまいります。

また、中小企業の専門的知識や高度な技能を有する人材の不足を補い、新製品開発や販路開拓等を支援するため、産業支援センター等との連携のもと、「専門家派遣事業」を実施してまいります。

さらに、地震等の災害による中小企業への影響を最小限にとどめ、早期復旧を図るため、セミナーの開催や事例研究を通じて、事業継続計画の策定を支援してまいります。

企業の立地・誘致につきましては、富士市企業立地促進条例を活用した市外からの新たな進出があり、着実に地域経済の発展に寄与しておりますが、特に建設が進む富士山フロント工業団地につきましても、県外の企業に対しての誘致活動を積極的に推進してまいります。

また、地場産業支援の一環として、P S 灰活用製品の普及促進を図るとともに、富士商工会議所バイオマス研究会が取り組む、「バイオマスエネルギー抽出研究事業」を支援してまいります。

次に、商業振興につきましては、空洞化が懸念される富士駅周辺及び吉原地区商店街の空き店舗調査研究事業を実施するとともに、富士健康印商店会やタウン

マネジメント吉原の事業を引き続き支援してまいります。

「ふじさんめっせ」におきましては、オープン記念として、地元生產品のPRを行う「富士のふもとの大博覧会」を開催し、全国に向けて本市の魅力を発信してまいります。

また、観光情報の発信などを一元的に推進する組織として「富士山観光交流ビューロー」が、新富士駅ステーションプラザF U J Iに開設されますので、本市観光交流の活性化に向けた取組を支援してまいります。

「まちの駅」につきましては、来訪者のおもてなしの窓口として活躍していただいておりますが、本年11月にまちの駅の全国大会が本市で開催されますことから、引き続き積極的に支援してまいります。

本市の物流拠点である田子の浦港につきましては、船舶の大型化に対応する増深事業や震災時における緊急物資輸送のための耐震岸壁事業、また市民の憩いの場となる緑地公園の整備などが進められており、引き続き港湾整備事業の一層の推進を国・県に要望し、円滑な事業の推進に協力してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、指定管理者による効率的な運営と公正な取引の確保に取り組むとともに、市場再整備基本計画を策定してまいります。

農業振興につきましては、農業後継者の確保と育成を図るため、認定農業者を対象とした「担い手アクションサポート事業」を実施するほか、遊休農地の活用を図るため、非農業者を対象に農業の新たな担い手を養成する「農業アカデミー事業」に取り組んでまいります。

土地改良事業につきましては、愛鷹幹線農道整備や江尾江川の湛水防除事業を進めるとともに、施設の長寿命化など、引き続き農地や農業用水などの資源保全

に取り組む、地域共同活動への支援を行ってまいります。

林業振興につきましては、富士ヒノキの産地化を図るため、地域材の消費拡大を進めるとともに、山林所有者への適正管理の啓発指導や親子の絆を深める森づくり体験学習として「森林ふれあい事業」を展開してまいります。

また、林道整備といたしましては、効率的な森林施業を促進するために、飯森下線や鳥追窪線などの林道網整備事業を実施してまいります。

水産業振興につきましては、本市の特産品である「富士のしらす」の消費拡大を進めるため、「しらす祭」等への支援を充実してまいります。

労働・雇用につきましては、いわゆる団塊の世代の新たな就労・社会参加を促進するため、再就職や地域貢献活動などの情報を発信する「セカンドライフ進路相談室」事業を実施してまいります。

第3に『健やかで温もりのある暮らしづくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、母子保健事業につきましては、母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査を5回に拡大し実施するほか、生涯の歯の健康づくり運動である8020運動を推進するため、幼児期からのむし歯予防として、新たにフッ化物利用推進事業に取り組んでまいります。

保健予防事業につきましては、本市の死亡原因のうち、がんによるものが3割を占め、特に肝臓がん・胃がん・肺がんの死亡が多いことから、がん等の疾病の早期発見・早期治療に対応するため「がんドック検診」を個別医療機関で実施いたします。

さらに、はしかの流行とまん延を予防し、予防接種1回世代への2回目の定期接種を促進するため、中学1年生と高校3年生等を対象に積極的に接種を勧めてまいります。

中央病院につきましては、効率的なチーム医療や診療の質の向上を図るほか、経営改善計画の策定に取り組むなど、健全経営の実現に努め、市民の信頼に応える病院づくりを進めてまいります。

次に、地域福祉につきましては、養護老人ホーム駿河荘の入所者の処遇改善と安全確保のため、民設民営による新たな施設づくりを進めてまいります。また、社会福祉センター広見荘の耐震補強工事を実施し、利用者の安全確保を図ってまいります。

保育園につきましては、多様な保育ニーズへの対応や保育園の効率的な運営という観点から、民営化についての市の基本的な方針を策定いたします。また、施設の整備として、第二保育園及び蓼原保育園の耐震補強工事を行うとともに、老朽化が進む岩本保育園改築に向けた実施設計を進めてまいります。

さらに、待機児童対策の一環である保育ママ制度については、待遇の改善や講習会の開催などにより、登録者数の増加に努め、制度の充実を図ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、^{こぎ}小木の里子どもクラブ、いまいずみ児童クラブ、吉永第一児童クラブの施設整備を行うとともに、引き続き24か所の放課後児童クラブの運営を支援してまいります。

また、子育て支援の一環として、新たに低所得者世帯向けにファミリーサポートセンターの利用料金の半額を助成する事業を実施いたします。

障害福祉につきましては、重度障害者生活訓練ホーム「ひかりの丘」における、

福祉サービスの充実と運営の安定を図るため、生活介護事業所への移行を目指し、増改築工事を実施いたします。また、障害児を対象とした学童保育の施設「みらい」及び「なんくる」の事業の安定化と充実を図るための支援を拡充してまいります。

高齢者福祉につきましては、介護保険事業との連携強化を図るとともに、生きがいデイサービスについては、家に閉じこもりがちな高齢者の自立した生活を促すため、実施箇所を増設し、17か所で行ってまいります。

また、介護保険事業につきましては、平成21年度からの3か年を対象とする第4期介護保険事業計画を高齢者保健福祉計画と一体的に策定してまいります。

国民健康保険につきましては、75歳以上の高齢者の医療費を安定的に支える後期高齢者医療制度の創設や特定健康診査等の保険者への義務化など、大きな制度改革が進められており、疾病の早期発見による医療費抑制と生活習慣病予防に重点をおいた事業を積極的に展開してまいります。

市民相談につきましては、市民から寄せられる相談内容が複雑多様化し、専門的な対応が求められていることから、相談員の資質の向上を図り、相談体制と内容の充実に努めてまいります。

第4に『こころかよいあう豊かな人づくり』を進めるための施策について申し上げます。

学校教育についてであります、「子どもの未来をひらく、魅力ある教育の推進」を念頭に置き、学校ごとの教育計画を明確にして、保護者や地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、活力に満ちた特色ある学校づくり、安全で安心

な学校づくりに取り組んでまいります。

このため新年度は、一人ひとりの子どもたちを大切に、きめ細かな支援ができる体制づくりを進めるため、特別支援学級サポート員、生徒指導支援員、外国語指導助手（ALT）、情報教育サポート員などの増員を図るとともに、教職員の研修などを充実してまいります。

さらに、教育施設の整備につきましては、伝法小学校改築工事を引き続き進めるとともに、老朽化の著しい岩松中学校屋内運動場の改築工事を実施いたします。また、須津小学校など4校の耐震工事を実施するほか、今泉小学校など8校の防火シャッターの改修を行い、安全で安心な教育環境の確保に努めてまいります。

吉原商業高校につきましては、市立高等学校改革基本構想を踏まえ、魅力的で特色ある学校運営体制や教育課程の編成など、新たな市立高校の開設に向けた準備を行ってまいります。

社会教育につきましては、ふじトゥモロウスクール構想に基づき、市民大学や地区まちづくりセンターでの各種講座の充実を図り、市民ニーズに合った生涯学習を積極的に進めてまいります。

青少年健全育成につきましては、長年親しまれた丸火青少年の家の老朽化が著しいことから改築を行い、野外活動の充実を図るとともに、引き続き富士市青少年の船や雫石町との少年交流事業を実施し、心身の健やかな成長を育ててまいります。

また、児童の放課後対策の充実を目指し、「放課後子ども教室モデル事業」を伝法地区ほか3か所の地区まちづくりセンターで実施してまいります。

図書館につきましては、中央図書館大淵分室や富士市交流プラザ内に西図書館

を開設し、図書館サービスの一層の充実を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、安全で使いやすいスポーツ施設を目指し、小中学校の屋外運動場照明施設の改修を計画的に進めるほか、東球場の改修計画や総合体育館・武道館の基本構想を策定してまいります。

文化の振興につきましては、平成21年度に県内で行われる、国民文化祭に向けプレ大会を開催し、PR活動を進めるとともに、市展など、市民文化の向上を目指した多彩な事業を展開してまいります。

文化財の保護につきましては、六所家敷地内の埋蔵文化財発掘調査を実施するほか、稲垣家住宅の広見公園内への移築を行い、本年秋の公開を目指してまいります。

コミュニティ活動につきましては、地区まちづくりセンターを拠点に、まちづくり推進会議が中心となっていく、各地区の活動を支援するとともに、鷹岡まちづくりセンターの改築や元吉原まちづくりセンターの増築を実施してまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、市民が自発的に行う道路や公園等の美化活動を支援する、アダプション・プログラム事業のエリアを全市に拡大いたしますので、周知に努めてまいります。

男女共同参画につきましては、少子・高齢化の時代にあって、一人ひとりの多様な価値観を認め、仕事と生活の調和を図るため、子育て中の女性対象のセミナーなど、様々な講演会や講座を実施してまいります。

交通安全対策につきましては、飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶や高齢者など交通弱者への安全教育、自転車利用者のマナー向上等について、関係機関とともに取り組んでまいります。

国際交流につきましては、市民友好の翼や少年親善使節団などの派遣事業を引き続き実施し、各都市との友好関係をより一層深めてまいります。また、富士市交流プラザ内に国際交流ラウンジが移転いたしますので、交流プラザの機能を活用した在住外国人支援事業の充実を図るとともに、市民との交流を促進してまいります。

第5に『安全で心地よい快適な街づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、公共交通についてであります。デュアル・モード・ビークル(DMV)の導入につきましては、現在策定中の基本計画に基づき、事業化に向けた導入検討調査を実施してまいります。

また、市民のくらしの足の確保につきましては、引き続き路線バスやひまわりバスの運行に対する支援を行うとともに、田子浦地区に続き、富士南・岩松北地区において、地元との協働によるコミュニティバスの実験運行を開始してまいります。

さらに、マイカーだけに頼らないライフスタイルの実現に向けて、引き続き親子ワンデイ・トリップ・チャレンジャー事業を実施いたします。

次に、都市計画道路につきましては、現在、長期間事業着手されていない路線及び区間等の調査を進めておりますので、必要性や合理性を踏まえ、新たな整備方針を策定してまいります。

第二東名自動車道の建設事業は、県内における平成24年度の供用開始に向け、順調に進捗しており、本線工事の施行に合わせ、天間清水久保2号線などの事業

を実施してまいります。

また、第二東名自動車道へのアクセス道路である本市場大淵線は、県・市それぞれの事業区間で整備を進めており、早期完成に向けて取り組んでまいります。

新々富士川橋は、合併により市域となる富士川地域との往来や東海地震等における緊急輸送路としての重要な役割を持つことから、地元住民の理解を得ながら早期に完成できるよう、県へ要望するとともに、関連する五味島岩本線や中島林町線の整備を積極的に推進してまいります。

市道の新設改良事業につきましては、原田・青葉台地区の左富士臨港線や一色小沢3号線、臨港富士線八代町地先の整備を進めてまいります。

市民生活に密着した生活道路につきましては、地域住民の意見を十分に反映するとともに、狭あい道路拡幅整備事業との整合性を図りながら、安全で快適なまちづくりを目指した事業を進めてまいります。

また、道路橋の老朽化に対応し、橋梁の長寿命化や道路網の安全性・信頼性を確保するため、「橋梁長寿命化修繕計画」の策定に取り組んでまいります。

市街地整備につきましては、新富士駅北側地区において、「ふじさんめっせ」がオープンすることから、周辺の整備に向けた作業を進めてまいります。

また、誰もが安全で快適に吉原駅の周辺施設を利用できるよう、現在策定中の吉原駅周辺地区のバリアフリー基本構想に基づき、JR東海が進めるエレベーター等の設置に対し支援してまいります。

土地区画整理事業についてであります。新富士駅南地区におきましては、引き続き工事及び建物移転等を進め、第二東名インターチェンジ周辺地区では、効果的な流通業務団地の形成に取り組んでまいります。なお、組合施行による

神戸地区につきましても、円滑な事業の推進が図られるよう、助成や技術支援を行ってまいります。

都市景観形成につきましては、富士市景観計画を策定するとともに、「屋外広告物基本計画」を策定し、積極的な景観行政の推進に取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。緊急地震速報を瞬時に受信し、強い揺れの前に危険を知らせる「緊急地震速報受信装置」を、小中学校等の公共施設に設置してまいります。

また、地震災害等の防災の必要性を認識していただくため、地域防災指導者養成講座を自主防災組織のリーダーや消防団、企業の防災担当者等を対象に、富士常葉大学と連携して実施いたします。

治水対策につきましては、昨年7月の台風4号による集中豪雨のため、市内各所においても大きな浸水被害を受けたところであり、主要河川の改修や青葉台雨水調整池の整備を積極的に進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、鷹岡分署に高規格救急自動車を配備するほか、臨港分署の化学消防ポンプ自動車、大淵分署の水槽付消防ポンプ自動車などの更新を行うとともに、住宅用火災警報器の設置について普及啓発を行ってまいります。また、消防団におきましては、第7分団及び第11分団の消防ポンプ自動車の更新を進めてまいります。

次に、耐震対策につきましては、建築物の耐震改修の促進を図るため、多数の方が利用する特定建築物の補強工事に対して、新たに助成を行うとともに、木造住宅耐震補強に対する本市独自の上乘せ補助を引き続き実施してまいります。

また、緊急輸送路や国土基幹交通路の確保のため、富士大橋の耐震化を実施す

るとともに、新たに蓼原大橋の耐震化に取り組んでまいります。

なお、新年度からの2か年で市庁舎の耐震補強工事を実施し、併せて来庁者の利便性向上のため、庁舎東側のエスカレーター新設やエレベーター改修等のリニューアルを行ってまいります。

市営住宅につきましては、高齢者に配慮した住戸改善事業を実施するとともに、住宅用火災警報器を設置するなど、安全で住みやすい施設管理を行ってまいります。

公園・緑地につきましては、富士川緑地において、アルティメットの国際大会や多彩なスポーツイベントが開催されるなど、市内外の皆様に幅広くご活用いただいております。このため、再整備基本構想策定に向けた調整を進めておりますが、全体整備に先立って、新年度は、南側グラウンドの多目的利用に向けた整備を行い、利便性の向上やニュースポーツへの対応を図るなど、市民に親しまれるスポーツの拠点づくりに取り組んでまいります。

また、（仮称）神戸地区ふれあい公園などの整備を行うほか、引き続き比奈公園、原田公園の用地取得などを進めてまいります。

都市の緑化につきましては、街路樹の整備や草花配布による緑化事業を推進するとともに、公共的花壇のうち、水遣りが困難な花壇については、水道設備を設置してまいります。また、本年度増設した中央公園のバラ花壇については、市民のご協力をいただきながら、「市民の花」の普及に取り組んでまいります。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と平成20年度の施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

私は、就任以来一貫して行政の責務は、市民に最大のサービスを提供することであるとの認識のもと、「市民に軸足を置いた市政」を展開し、その先頭に立ち全力で取り組んでまいりました。本年は、特に市民の皆様からご要望が多い、道路や河川の改修など、生活者の視点に立った事業の推進に意を注いだ予算編成を行いました。

今後とも、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、「選択と集中」による満足度の高いサービスを提供出来るよう、職員と共に一丸となって職務に邁進する決意でございます。

何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。